

令和2年4月20日

会員の皆様へ

一般社団法人 神奈川県高齢者福祉施設協議会  
会長 加藤 馨

4月7日に神奈川県内に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が出され、終息も見えない状況下、会員の皆様方は日々新型コロナウイルスに対する感染拡大防止対策や新型コロナウイルスが発生した場合の施設の対応について、職員とともに取り組まれていることと拝察いたします。

かながわ高齢協として4月8日に、各地域理事に神奈川県に対する要望事項をまとめていただけるようお願いし、下記のような要望事項に取りまとめて4月13日付で県に要望を致しました。

県より要望事項に対する回答がありましたので、会員の皆様方へかながわ高齢協の取り組みや会員の取り組みとともにご報告いたします。

なお、かながわ高齢協ホームページへも神奈川県からの提供資料と共に掲載しますので、ご覧ください。

## 記

新型コロナウイルス感染予防に関する県への要望事項等について(依頼)

### 1 感染症予防物品の支給

#### (1) 消耗品

- マスク、手指消毒液、ハンドソープ、ペーパータオル、プラスチック手袋、
- ・次亜塩素酸水生成器等の機器
- ・アルコールや次亜塩素酸水を散布する噴霧器（トリガー付きスプレーボトル）

☆県からの回答 ⇒ 衛生用品の一括購入・配布（別紙参照）

県で、感染予防のための衛生用品の一括購入予算を計上しているため、マスク・消毒用アルコールは現在調達を随時始めている。それ以外の必要な物品についても、今後、ニーズ調査の上購入していく。

★高齢協の取り組み⇒全老施協と調整し2400枚のマスク手配中

今後、県や全老施協と調整し、マスク・手指消毒液当の確保に取り組む

## (2) 通信機

- ・施設の面会制限が長期化していることにより、ご家族から不安の声が出ている。オンラインでの面会が可能となるようなシステムの導入をお願いしたい
  - ★会員から⇒LINE・Skype・Zoom等のソフトを施設で工夫
  - ☆県からの回答 ⇒ 令和2年度からICT補助金でタブレットやソフトなども補助対象としているので、活用いただきたい。

## 2 特養で感染者が出たときの行動規範

- ・初動体制はどの様にしたら良いか、明確な行動を知らせてほしい。
- ・職員の勤務について、出勤職員の範囲、自宅待機職員の範囲を具体的に指導願いたい。
  - ☆県の回答⇒R2. 4.10 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部  
知事メッセージ、神奈川県実施方針、感染拡大防止対策、  
緊急事態を踏まえた感染防止対策の徹底について等通知参照
  - R2. 4.7 厚生労働省老健局  
社会福祉施設等における感染防止のための留意点について等参照
  - 介護情報サービスかながわ → 書式ライブラリー → 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策 → 新型コロナウイルス感染症にかかる情報掲載

## 3 利用者・職員が感染した場合

- ・受入病院等の出来る限りの確保
  - ☆県の回答⇒県新型コロナ対策本部や所管課を通じて要望・調整していく
- ・施設内隔離ケアの場合の医療面(看護師派遣又は派遣費用の負担)の協力および応援協力体制 専門家によるゾーニング指導(施設の構造や隔離状態に応じた対応、職員の出入口や更衣室等も含め)
  - ☆県の回答⇒県新型コロナ対策本部や所管課を通じて要望・調整していく
- ・防護服・ゴーグル・消毒薬含め必要物品の集中的支給体制(隔離対象利用者専用の非接触型体温計、パルスオキシメーター、血圧計、N95マスク・感染症予防用マスク含む)
  - ☆県の回答⇒実際に感染が発生した際に必要な用具についても、感染予防のための衛生用品の一括購入予算を活用し調達する必要があると認識しており、調達方法について現在県の新型コロナウイルス感染症対策本部を通じ検討しているところである。
  - ★高齢協の取り組み⇒全老協と調整し2400枚のマスク手配中  
今後、県や全老協と調整し、マスク・手指消毒液当の確保に取り組む 確保後 集中支給
- ・施設で発症者が出た場合、又は自宅待機が必要になった時の県からの応援協力体制(特に職員の多数が自宅待機となった場合など)

★高齢協の取り組み⇒法人内応援だけでは限界があることを行政等に引き続き働きかける

- ・在宅へ帰宅困難な職員に対する宿舎等の整備

★高齢協の取り組み⇒助成金支給の検討

#### 4 自粛等に対する方針および補償

- ・デイサービスやショートステイで3密を防ぐ・接触を防ぐために受け入れ制限を行う場合の基準を示して欲しい(ひとり暮らしや家族が社会生活を維持するための仕事をしている家族以外は受入制限をしても可能等・・・)

- ・自粛によるショートステイ、デイサービスの利用率低下の補償(受け入れ制限含む)

☆県の回答⇒県新型コロナ対策本部や所管課を通じて要望・調整していく

#### 5 訪問事業等で人との接触が避けられるような体制強化

- ・オンライン診療の実施に対して医療機関と福祉施設間での調整

☆県の回答⇒県新型コロナ対策本部や所管課を通じて要望・調整していく

- ・電話等で済ませられる具体的業務の明確化

★厚生労働省 介護保険最新情報 介護サービスの人員基準等の臨時的な取り扱いについて 参照

- ・高齢者の接触機会軽減のための買物代行業務等の斡旋

★会員から⇒ ネット通販の利用 民生委員等へ買い物代行依頼

#### 6 事務処理

- ・提出書類等の提出期限の緩和

★高齢協の取り組み⇒行政に対し状況に応じ具体的に要望していく

#### 7 行政からの指導等要請

- ・職員が微熱、咳、だるさを続いたので、市からも介護職員だからと保健所にPCR検査を依頼して貰ったが、3要件(外国から帰国、陽性者との接触、肺炎症状)に該当しないとして、検査を受けられなかった。発熱等症状のある介護職員については、日常高齢者と接触するためPCR検査を受けられるようにして貰いたい。

☆県の回答⇒県新型コロナ対策本部や所管課を通じて要望・調整していく

- ・疑いのある利用者、職員(家族)への迅速な検査

☆県の回答⇒県新型コロナ対策本部や所管課を通じて要望・調整していく

- ・「保育所などへの登園自粛要請について」の要件緩和(現在は両親ともに看護職や介護職等の職種でなければ要件に当てはまらず、出勤できなくなる職員が発生する)

☆県の回答⇒県新型コロナ対策本部や所管課を通じて要望・調整していく